

会員ならびに保護者各位

令和 2 年 5 月 7 日  
二戸スイミングスクール  
0195-25-5858

## 臨時休業分の取り扱いについて

日頃より当スイミングスクールをご利用いただき誠にありがとうございます。

緊急事態宣言による休業協力要請で、令和2年4月25日～29日の5日間を臨時休業とし、会員の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。

つきましては、臨時休業分の取り扱いとして下記の対応を取らせていただきますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、皆様には安心してご利用していただけるようスタッフ一同心がけてまいります。

### 記

#### 【スクール会員について】

- ・休業分の練習については、基本的に振替練習での対応をお願いします。振替期間を年内営業日（12月28日）まで延長いたしますが、対応困難な方はご相談ください。
- ・バス利用者につきましては、休業中のバス料金を日割りし、ご利用いただけなかった回数分を返金（次月月謝引き落とし時に金額を調整）いたします。
- ・4月退会・5月休会の届出締め切りを、5月14日まで延長します。

#### 【メンバーズ・ウェルネス会員、選手・育成コースについて】

- ・休業分は日割りし、ご利用いただけなかった日数分を返金（次月月謝引き落とし時に金額調整）いたします。
- ・4月退会・5月休会の届出締め切りを、5月14日まで延長します。

今後、国や県、自治体要請等による対応で変更となる場合もございます。  
なお、ご不明な点、質問等ございましたら当スクールへお問合せ下さい。

以上